

ご契約者のみなさまへ

火災保険の見直し手続きはお済みですか？

皆さまには、日頃から大変お世話になりまして、誠にありがとうございます。
本年、9月末をもちまして火災保険の保険期間10年方式の取扱いが終了予定となりますので、急ぎ近江屋からご案内させていただく事となりました。

10月以降はご加入出来ない手続き方式となりますので、今のうちにご加入をご検討いただきますようにご案内申し上げます。

また、保険料の値上げ対策のため、補償額の見直しなど近江屋にてご相談も承りますので、お気軽にご連絡いただきますようお願いいたします。

ご実家やご親戚等、持ち家をお持ちの皆さまへもお伝えいただければ、ご相談に応じさせていただきます。

今回のご案内のポイントは以下となりますので、ご確認ください。

【今回ご案内のポイント】

1. 保険期間10年でのご加入手続きができなくなります。

保険期間10年の一括払方式では、保険料が15%程度割安となっております。
10月以降は同様の加入方式では、お手続き出来ません。

2. 解約の際には、残り期間の保険料はお返しいたします。

保険の目的物(建物など)の売却などで、解約の必要が生じた場合にも残りの期間の保険料はお返しいたします。

3. 損害保険料率算出機構の火災保険参考純率は過去5回に渡り、引き上げとなっております。

裏表紙に過去の引き上げ状況を記載しております。
今後の保険料の推移を確定付けるものではありませんが、参考情報としてご覧ください。

<お問い合わせ先>

株式会社 近江屋

フリーダイヤル : 0120-61-0038

(携帯からもかけられます)

月曜～金曜9:00～17:30(休日を除く)

URL : <https://oumiyaltd.com/>

E-mail : oumiya@oumiya-hoken.co.jp

近江屋では各種保険のお取り扱いをしております。

- ・自動車保険
- ・火災保険
- ・おケガの保険
- ・がん保険
- ・医療保険
- ・介護保険 など

Web相談会も好評開催中です。
ちいさなことでもお気軽にご相談ください!

詳細はこちらのQRコードをチェック!
保険のお見積り依頼もできます!





すまいの保険

長期保険料一括払特約のご案内

長期保険料一括払とは、保険期間を長期(2年以上)とし、保険料をご契約時に一括してお支払いいただく方式で、**毎年継続されるより、保険料が割安になります。**



5年長期一括払

116,100円 (注1)

5年間で
15,850円(約12%)割安

<上記保険料の算出条件>

商品種類: 「GK すまいの保険」フルサポートプラン、所在地: 東京都、専有延面積: 100㎡、
構造級別: T構造(鉄骨造・省令準耐火)・戸建、建物保険金額: 2,000万円(免責金額1万円)、
事故時諸費用特約: 損害保険金×10%・300万円限度、地震火災費用特約: 保険金額×5%・300万円限度

(注1) 平成元年新築の場合の建物の評価額とし、料率を適用した場合の保険料です。

(注2) ご継続いただいた契約の保険期間中に料率が変わった場合、以後継続される契約の保険料が変更となる可能性がありますので、ご了承ください。



さらに、同条件で **10年契約** にされた場合…

※ 商品種類は同様に「GK すまいの保険」になります。

(保険の対象を家財のみとする契約の保険期間は最長5年までとなり、10年契約はできません。)

(注1)(注2)

保険期間1年、一時払を10年間継続した場合 : **263,900円** (注1)

1年度目の保険料26,390円 × 10年

10年長期一括払 : **224,280円**

10年間で
39,620円(約15%)割安

(注1) 平成元年新築の場合の建物の評価額とし、料率を適用した場合の保険料です。

(注2) ご継続いただいた契約の保険期間中に料率が変わった場合、以後継続される契約の保険料が変更となる可能性がありますので、ご了承ください。



保険期間の途中で解約せざるを得なくなった場合はどうなるのかしら？

ご安心ください。

解約となった場合も未経過期間に対して、保険料を返還いたします。

<例> 保険期間10年

5年経過時点で解約となった場合。

⇒ご契約時の保険料の約50%を返還します。



※保険料はすべて2022年1月時点のものです。

◆このチラシは、「GK すまいの保険」の長期保険料一括払特約の概要をご説明したものです。詳しくは重要事項のご説明またはパンフレットをご覧ください。

◆グランドタイプをご契約いただく場合は商品内容が異なりますので、グランドタイプ専用パンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

関西企業営業第二部第二課
大阪府中央区北浜4-3-1

●ご相談・お申込先

[取扱代理店] 株式会社 近江屋
大阪府中央区道修町2-3-8 武田北浜ビル5階
TEL:0120-61-0038 FAX 06-6204-2376



2022.2/ASF62/D

ご氏名		保険の対象の所在地	
様		東京都	
構造級別	T構造 (鉄骨造・準耐火)	共同住宅戸室数	戸
建物形態	記名被保険者所有/独立住宅 (一戸建) の一棟全体	職作業	(-)
専有延面積	100.00 m ²	建築年月	平成 1年 1月
建物契約に含まれる物	基礎 (含む) 門・扉・窓 (含む) 物置・車庫等 (66平米未満) (含む)	評価	標準的な評価額 (目安)
適用割増・割引			<建物保険金額設定上限額> 3562万円 ~ 1918万円

	Ⅲコース				Ⅱコース				Ⅰコース			
ご契約プラン	GK すまいの保険 フルサポートプラン				GK すまいの保険 フルサポートプラン				GK すまいの保険 フルサポートプラン			
保険期間	令和 4年 2月 1日から 1年間				令和 4年 2月 1日から 5年間				令和 4年 2月 1日から 10年間			
始期日・保険期間	-				-				-			
自動継続関連	-				-				-			
地震保険期間	-				-				-			
保険金額	2000万円				2000万円				2000万円			
建物	補償されません				補償されません				補償されません			
家財	補償されません				補償されません				補償されません			
地震	-				-				-			
補償内容	建物	免責金額	家財	免責金額	建物	免責金額	家財	免責金額	建物	免責金額	家財	免責金額
火災、落雷、破裂・爆発	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-
風災、雹災、雪災	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-
水ぬれ	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-
盗難	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-
水災	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-
破損、汚損等	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-	○	1万円	-	-
地震・噴火・津波	x	-	-	-	x	-	-	-	x	-	-	-
主な費用保険金	支払限度額等				支払限度額等				支払限度額等			
事故時給費用特約	○	損害保険金×10%、300万円			○	損害保険金×10%、300万円			○	損害保険金×10%、300万円		
地震火災費用特約	○	保険金額×5%、300万円			○	保険金額×5%、300万円			○	保険金額×5%、300万円		
防犯対策費用特約	○	実費20万円 (防犯設備等)、10万 (ロック)			○	実費20万円 (防犯設備等)、10万 (ロック)			○	実費20万円 (防犯設備等)、10万 (ロック)		
特別費用保険金特約	○	損害保険金×10%、200万円			○	損害保険金×10%、200万円			○	損害保険金×10%、200万円		
補償を追加する特約	保険金額等		特約保険料		保険金額等		特約保険料		保険金額等		特約保険料	
その他特約・補償等	暮らしのQQ隊				暮らしのQQ隊				暮らしのQQ隊			
払込方法	一時払				長期一括払				長期一括払			
保険料	すまいの火災保険		地震保険		すまいの火災保険		地震保険		すまいの火災保険		地震保険	
建物	26,390円		0円		116,100円		0円		224,280円		0円	
家財	0円		0円		0円		0円		0円		0円	
特約	0円		0円		0円		0円		0円		0円	
合計	26,390円				116,100円				224,280円			

サンプル

・主な費用保険金に記載の特約をセットした場合、その保険料は建物・家財・特約の各保険料に含まれています。

メッセージ	代理店・扱者 / 仲立人	近江屋 TEL: 06-6231-6478 065: 178: 066: 067:
-------	-----------------	---

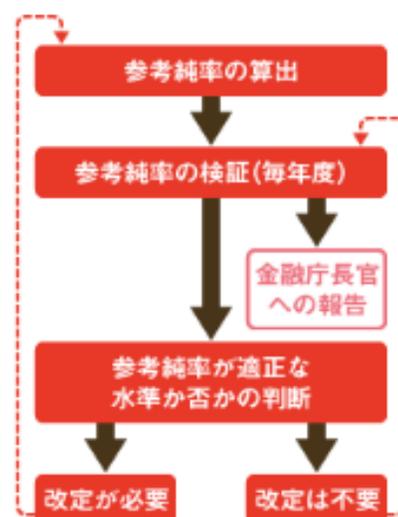
※この見積書は、作成日時点でのお見積りです。実際の保険料は、始期日時点での保険料によりますのでこの見積書と異なる場合があります。

損害保険料率算出機構の火災保険参考純率の推移

URL: <https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/>

毎年度検証を行い、改定の必要があれば参考純率の改定の届出を行います

参考純率は、算出した時点では適正であっても社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、参考純率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば参考純率の改定の届出を行います。



当機構が参考純率を算出している保険は、広く生活・経済に密着した保険種類であることを踏まえ、参考純率の透明性を高める観点から、2009年度以降、参考純率の改定内容・趣旨等について、ウェブサイトにてお知らせすることとしています。

ただし、参考純率自体は、使用義務のない参考数値であり、また、実際に保険契約者に適用される保険料とは異なること等から、開示を行っていません。ご了承ください。

2021年5月21日金融庁長官への届出（2021年6月16日適合性審査結果通知受領）

火災保険参考純率改定のご案内 >



住宅総合保険の参考純率について、**全国平均で10.9%引き上げます**

2019年10月7日金融庁長官への届出（2019年10月30日適合性審査結果通知受領）

火災保険参考純率改定のご案内 >



住宅総合保険の参考純率について以下の改定を行います。**①平均で4.9%の引き上げ**

2018年5月21日金融庁長官への届出（2018年6月15日適合性審査結果通知受領）

火災保険参考純率改定のご案内 >



住宅総合保険の参考純率を**平均で5.5%引き上げます。**

2014年6月25日金融庁長官への届出（2014年7月2日適合性審査結果通知受領）

火災保険参考純率改定のご案内 >



住宅総合保険の参考純率を**平均で3.5%※引き上げます。**